

どうなんだろう？
親鸞聖人の教えQ&A

① 「聞法」は救いの条件？	6
② 「いのり」は使わない言葉？	10
③ 「また会える世界」ではない？	14
④ この世と浄土、二元論はダメ？	18
⑤ 一元論と二元論って…？	22
⑥ 死後の浄土より今が大切？	26
⑦ 楽しみ求める浄土往生は？	30
⑧ この世に還り浄土は留守？	34
⑨ 浄土では誰が誰かわからない？	38
⑩ 念仏は財布 信心はお金？	42
⑪ 被災地復興の願いもダメ？	46
⑫ 日の良し悪しや占いもダメ？	50
⑬ “頑張る”のは自力？	54
⑭ お釈迦さまの像がない!!	58
⑮ 納得いかない「悪人の救い」(その1)	62
⑯ 納得いかない「悪人の救い」(その2)	66

⑰ 聞法すれば念仏はいらない？	70
⑱ 「ただ念仏」「念仏一つ」とは？	74
⑲ 浄土にゆきたいと思わないが	78
⑳ 報恩のためのお念仏とは？	82
㉑ 仏壇の中央の軸が違うが…	86
㉒ 仏さまと神さまの違いは？	90
㉓ 宇宙の西？西方浄土とは	94
㉔ 自然に出る念仏が他力？	98
㉕ 蓮如上人の教えは違う？	102
㉖ なぜ自力の念仏はダメ？	106
㉗ 念仏は値打ちのない行？	110
㉘ 本願を疑うと地獄に？	114
㉙ 気を失うと救われない？	118
㉚ ペットの葬儀はいいの？	122
㉛ 中陰は七日目以外はダメ？	126
㉜ 真宗では「忌」は使わない？	130
㉝ どうすれば信じられるか？	134

※本文中、『浄土真宗聖典(註釈版) 第二版』(本願寺出版社)の引用は『註釈版聖典』、『浄土真宗聖典(註釈版) 七祖篇』(本願寺出版社)の引用は『註釈版聖典(七祖篇)』と略記しています。

はじめに

本書は、「本願寺新報」に二〇一五年四月一日号から二〇一六年三月二十日号まで三十三回にわたって連載された「内藤和上の紙上ご示談」を一冊にまとめたものです。示談という言葉は、現在は「争いを裁判によらずに当事者同士の話し合いで解決すること」という意味でつかわれ、辞書にもそのように記載されています。しかし、示談とはもともと話し合いという意味で、質問に対して回答者が会場で答えるという形の「法義示談」が、現在本願寺でおこなわれています。上に法義という言葉が付いているように、親鸞聖人の教えについての質問と答えという話し合いです。話し合いという意味からすれば、質問者がまた回答に対して質問できるという形がいいのですが、限られた時間内に多くの質問に答えなくてはいけないので、質問に対する回答という形のみで終わっています。

その法義示談の形式を「本願寺新報」の紙上でおこなったのが、紙上ご示談です。まとめて書物にするにあたって、「ご示談」という言葉を用いると多くの人々には内容が想像しにくいだろうと思いい、内容を端的にあらわす書名にしました。

法義示談は、本願寺内の会場まで足を運ばないといけないのですが、直接会場に来て質問に対する回答を聞くことができず人々のために、どのような質問にどのように答えるのかということを多くの読者に読んでもらいたいという意図での紙上ご示談です。質問も自分で考えなくてはならないときも多く、「本願寺新報」は月に三回の発行ですので、毎月三つの質問を考えるのは、結構大変でした。

本書は気軽に読んでいただくことをめざしています。本書によって、親鸞聖人の教えのいろいろな面に触れていただければ幸いです。

二〇一九（令和元）年 六月

内藤 知康

Q
1

「聞法」は救いの条件？

浄土真宗は「無条件のお救い」ということを時々耳にしますが、法を聞かねば救われれないと思います。聞法は救いの条件ではないのでしょうか。

A

他力の法義を示す表現として不適切

「無条件の救い」ということについては、二つの面から考えることができます。まず、阿弥陀仏がどのように救うのかという面から考えますと、阿弥陀さまは、何か条件を設けて、この条件を満足したものを救おうとされているではありません。

ご本願には信心と念仏とが誓われていて、『歎異抄』には「本願を信じ念仏を申さば仏に成る」(『註釈版聖典』八三九頁)と述べられています。これを私が信じて念仏するのに応じて、阿弥陀さまは私を救ってくださいと受けとめるのは誤りです。信心も念仏も、阿弥陀さまのはたらきで私の上に成り立つものですか、阿弥陀さまは「信じさせて念仏させて救おう」とされています。

私たちが信じて念仏するのは、すでに阿弥陀さまの救いのはたらきの中にあるということなのです。それは、命終いのちのおれば阿弥陀さまの浄土に生まれてこの上

もないさとりをひらくという必然の流れの中にあるということでもあります。

次に、私たちのいただき方という面から考えますと、阿弥陀さまは「信じさせて念仏させて救う」ために、私たちに対して「そのままでもいいから私にまかせなさい」と喚びかけてくださいます。「そのままでもいいから」という喚びかけを「このままでもいいのだ」といただくのが無条件の救いという意味です。言い換えますと、救ってもらうために私が変わる必要がないということなのです。

親鸞聖人は信心を無信心むぎしんといわれますが、疑心とは自力心のことです。

そして、自力心とは自分自身をあてにし、たよりにすることです。言い換えますと、自分の持っているもの、自分のえたものを、あてにし、たよりにし、「私がかうなったから救われる」とか、「私にはこれがあるから救われる」というのが自力心であるということです。

私たちの先輩は、「ご本願を聞いてたしかになるのではない。たしかにご本願を聞くのである」とおっしゃいました。

「私は本当にたしかになつたんだろうか、まだたしかになつていないのではないだろうか、どうすればたしかになることができるのだろうか」と私ばかりを見つめていてもダメだという意味でしょう。

たしかになることができない私をそのままおまかせするのが浄土真宗の信心だということができます。しかし、私がまかせたから救われると思ってしまうと、私の手柄によって救われるということになってしまいます。

たしかに、聞法がないと救われませんが、聞法を救いの条件というのは、私が聞いたからこそ救われるとちがいですのでよくないでしょう。聞法も阿弥陀さまのはたらきによるのであり、また、法を聞いたことをあてにし、たよりにするのではなく、聞いた法をあてにし、たよりにするのですから、聞法を救いの条件とするのはご法義の表現として不適切であると思われるます。

ポイント

「聞いたから」は自力 自分でなく法をたよりに